



WEB

令和 6 年度秦野南が丘ウェルシー自治会定期総会議事録

開催日時	令和 6 年 4 月 14 日 (日) 10:00~12:15	開催会場	ウェルシー集会所 2F 会議室
------	---------------------------------	------	-----------------

4 月 14 日に開催されました令和 6 年度秦野南が丘ウェルシー自治会定期総会の内容を以下に報告します。

1. 資格審査

会員総数 294 名 (令和 6 年 3 月 31 日現在) に対して、出席者数 51 名、委任状提出者数 216 名の計 267 名の出席となり、会員総数の 1/2 以上であるため自治会則第 6 条 1 項により、本総会は成立しました。

2. 議案

- ・議案 1 号 令和 5 年度事業報告の承認について
- ・議案 2 号 令和 5 年度収支決算書及び監査報告の承認について
- ・議案 3 号 ウェルシー自治会会則の改定提案の承認について
- ・議案 4 号 令和 6 年度役員(案)の承認について
- ・議案 5 号 令和 6 年度事業計画(案)の承認について
- ・議案 6 号 令和 6 年度収支予算(案)の承認について
- ・議案 7 号 令和 6 年度秦野南が丘ウェルシー自主防災会組織(案)の承認について

3. 議決

議案 1 号、議案 2 号、議案 3 号、議案 4 号、議案 5 号、議案 6 号、議案 7 号の議決はいずれもウェルシー自治会会則第 7 条 3 項の要件を満たしたことから、原案どおり承認されました。

なお、議案 6 号の収支予算(案)中、防災備品整備金の摘要欄にある「AED、カセットコンロ」につきましては、秦野市の「令和 6 年度自治防災組織活性化事業補助金」においてウェルシー自治会分の予算枠確保の意味合いから秦野市へ令和 5 年秋に申請したことに伴うもので、購入前提で計上したものではありません。AED の扱いについては防災協議会と自治会で、購入、レンタル等による設置はもとより、団地内設置の必要性の有無の観点からも含め現在も継続議論しております。

4. 総会出席者からの意見・要望等

各議案の審議の過程で下記の意見・要望等がありましたので、今後自治会役員会で検討します。

① 議案 1 号令和 5 年度事業報告について

文化体育部の活動報告に、夕涼み会、クリスマス会は実行委員会共催となっている。令和 6 年度は「共催」が良いのか「協賛」が良いのか、役員の負担も含め十分考えて進めてほしい。

② 議案 2 号令和 5 年度収支決算及び会計監査報告について

i) 予備費に対する摘要欄の記載について適正な割り振りを行ってほしい。

ii) 総務部等の摘要欄中の「役員派遣費」は表現が不明瞭であり、次年度は「交通費、日当」と改めてほしい。

iii) 次年度繰越金額の存在を証明できるよう、残高証明書、或いは通帳の写しを議案書につけてほしい。

iv) 会計監査を現職役員が兼務するのは時代的に不適切で、利害のない第 3 者が担当すべきと思われます。

v) ウェルシークラブへの助成金 90,000 円については内訳明細書を付けてほしい。

③ 議案 3 号ウェルシー自治会会則の改定提案について

i) 第 5 条(会費)について、1 年分一括徴収になると、役員・会員間のコミュニケーションの機会が減り、コミュニティの弱体化につながるリスクがあるので、そうならないよう十分な配慮をしてほしい。

ii) 第 9 条(役員)において会計監査を現職役員から選出するのは現在の社会情勢から不適切であり、今後見直してほしい。

iii) 自治会会則の冒頭にある「設立年月日」を「制定年月日」に修正したことに対し、会場出席者より、「ゆうちょ銀行等での口座の開設・名義変更には設立年月日が記載された自治会則が必要ということで、平成 30 年度総会で会則をそのように改定した」とのコメントがありました。総会后、ゆうちょ銀行に確認した結果、「設立年月日が記載された総会議案書、或いは自治会会則が必要」とのことでした。改定新自治会会則には冒頭部に設立年月日の記載はなくなりましたが、会則最終部の付則欄に設立年月日が記載されており、ゆうちょ銀行よりこれでも可(本文中に記載されていた方が好ましいが)と判断を頂きました。従いまして、これによる差し迫った不都合は発生しないと考えられますが、今後令和 6 年度役員会にて本問題の対処方法を諮っていきます。

④ その他

定期総会の開催時期について、秦野市の多くの自治会は 3 月に実施しているため、3 月開催とすることを来年度役員で検討して頂けないか。

以上